

口座番号 政府が把握検討

年金など振込先 マイナンバーひもづけ

マイナンバーの利用拡大をめざす政府は、自治体などが保有する住民の預貯金口座番号などを、マイナンバーにひもづく公金受取口座として登録する新たな仕組みを導入する方向で調整している。対象として、公的年金や児童手当の口座などが挙げられる。本人が不同意の意思を示さなければ「同意」とみなすやり方を想定しており、有識者からは「慎重に進めるべきだ」と懸念の声も出ている。

所管するデジタル庁が調整を進めている。有識者によるワーキンググループ(WG)の議論を踏まえ、通常国会に関連する法律の改正案を提出したい考えだ。

政府は新型コロナウイルス禍で給付金の事務に手間取った反省から、マイナンバーにもつづけて国民の公金受取口座を把握する制度をつくらせたい。口座番号や氏名、金融機関名などを任意で登録するもので、将来の給付金を迅速に支給するための「デジタル・セルフティーマネジメント」の一環と位置づける。マイナンバー制度を所管するデジタル庁は昨年、「マイナポータル」のサイトやアプリでこの公金受取口座の登録受け付けを始め

た。登録数は昨年12月25日時点で3225万件と増えているが、預貯金口座を政府に直接把握されることへの抵抗感などが、今後の普及に向けた課題になるとみられる。

そこでデジタル庁が検討しているのが、ほかの制度ですでに使われている預貯金口座を、この公金受取口座にする方法だ。公的年金(約4千万人)、児童手当(約1600万人)、生活保護(約200万人)の各制度は年金機構や自治体が住民の預貯金口座に振り込む形を基本にしており、これを活用すれば一気に登録が進む可能性がある。

有識者会議に参加した武蔵大学の庄司昌彦教授は「通知を眺まない人がかなりの割合にいるのではないかと。勝手に登録されたという印象を与えると制度への不信感につながる。慎重に進めるべきだ」と話す。(渡辺涼菜、女屋泰之)

マイナンバーと口座のひもづけはどこまで?



マイナンバーと連携済みの公金受取口座 昨年12月25日時点 **3225万**

口座登録で新たな仕組みの導入が検討されている対象



不同意の回答がない場合、口座情報をマイナンバーとひもつけて政府が把握することに?